



新年のご挨拶

電設工業健康保険組合

新理事長 神山 欣也



謹んで新春のお慶びを申し上げます

事業主並びに被保険者とそのご家族の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より当健康保険組合の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、北爪前理事長の後を引き継ぎ、新たに理事長に就任いたしました。当健康保険組合は、昭和34年12月に設立され、皆様のご支援、ご協力、そして歴代の役員員のご尽力により着実に発展を遂げてまいりました。長い歴史を有する組合の理事長を引き受けることとなり、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

さて、電設業界を含む建設業におきましては、長時間労働の是正に向けた取り組みが進められるとともに、昨年12月には、持続可能な建設業の実現のため、建設業法等改正法が完全施行されました。建設業の担い手を確保するため「労働者の処遇改善・働き方改革・生産性向上」を促すことを目的としておりますが、これらの施策の中には、組合の事業にも影響するものがあり、業界の動向を注視していく必要があります。

一方、当健康保険組合におきましては、令和4年より進めておりました健保会館の建て替え工事が昨年8月に完了し、新会館での業務を開始しました。特定保健指導や健康相談をはじめ、皆様の健康づくりの新たな拠点として、積極的に保健事業を推進するとともに、建設業界で進められております「給与・休暇・希望・かつこい」の新4Kに「健康」を加え、魅力的な業界へと変えていく取り組みの一助となるよう、積極的に各種の事業を推進してまいります。

現在、健康保険組合を取り巻く環境は、医療費が増加するとともに、高齢者医療制度への拠出金が過重な負担となり、財政悪化が懸念される厳しい状況にあります。また、少子化や人口減少は、健康保険制度をはじめとする社会保障の持続可能性に大きな影響をもたらしています。

このような中、本年4月より、子ども・子育て支援金の徴収が始まります。さらに、高額療養費制度の見直しや出産費用の保険適用など、健康保険に関わる制度改正に向けた検討が進められております。こうした制度改正の実施に当たっては、的確に対応するとともに、介護保険料率の見直しのほか、マイナ保険証の利用や健康保険関係の電子申請の推進に努めるなど、組合財政及び事務処理の効率化に取り組んでまいります。

本年は、丙午（ひのえうま）で、「情熱と勢いに満ち、飛躍や成長をもたらす年」とされています。加入事業所の益々のご隆盛と、被保険者のご家族の皆様のご健勝をご祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

